

ゼクシィWEBサービス利用規約

【ゼクシィなびご利用のお客へ】

ゼクシィなびのお取引については、本規約の第23条（反社会的勢力の排除）、末尾記載の特約事項①（顧客紹介システムの利用について）および②（事業者情報の掲載）が適用となりますので、内容をご確認下さいませ。よろしくお問い合わせ下さいませ。（2014年1月14日掲載）

【第1条（約款の適用）】

1. ゼクシィWEBサービス利用規約（以下「本約款」といいます。）は、株式会社リクルート（以下「当社」といいます。）とゼクシィWEBサービス（次条の定義に従います。）の利用にかかる契約（以下「本契約」といいます。）の締結を希望するまたは締結した事業者（以下「事業者」といいます。）に対して適用されるものとします。
2. 当社は、本約款に基づき事業者にゼクシィWEBサービスにおけるサービスを提供するものとし、事業者は、本約款に定める義務を誠実に履行するものとします。

【第2条（基本用語の定義）】

本約款において使用する基本用語の定義は、次の通りとします。

- ① ゼクシィ：当社が発行する結婚・新生活準備関連情報誌の総称をいいます。
- ② ゼクシィのサイト：当社が管理・運営する結婚・新生活準備関連情報を提供するインターネットウェブサイト「ゼクシィ」（URL：http://zexy.net/）をいいます。
- ③ ユーザー：ゼクシィまたはゼクシィのサイトを利用する利用者です。
- ④ 事業者情報：ゼクシィWEBサービス（本条第5号の定義に従います。）および関連して提供される事業者のプライバシー情報、プロフィール情報、お得意情報、商品情報、事業者の会社情報等（テキスト情報に限らず、画像等も含まれます。）をいいます。なお、HPダイレクト機能（本条第7号の定義に従います。）を利用して作成された事業者が運営するホームページで提供される情報も含むものとします。
- ⑤ ゼクシィWEBサービス：ゼクシィまたはゼクシィのサイトを介して実施される事業者に関する資料請求サービス、ゼクシィのサイトの運営（ゼクシィのサイト上での結婚・新生活準備関連・事業者情報の提供も含みます。）、事業者がゼクシィのサイトに掲載する事業者情報を入力するための機能の提供、zebraアンテナードマネジメントサービス（本条第6号の定義に従います。）、アクションデータ（本条第9号の定義に従います。）を利用したサービス、アクションデータを分析し当該データを事業者に提供すること、当該データをもとに事業者にアドバイス等を提供することを含みます、HPダイレクト機能（本条第7号の定義に従います。）、来店管理機能（本条第8号の定義に従います。）等を提供する、当社の事業者向けインターネットウェブサイト「ゼクシィ」の総称をいいます。
- ⑥ zebraアンテナードマネジメントサービス（以下「AMS」といいます。）：ゼクシィを経由したプロフィールフェア情報、見学予約等の際に、または利用者が事業者への来店の際に、事業者が自ら行う来店者へのアンケート等の情報（以下「アンケートデータ」といいます。）の集計・分析を行うことにより、お客様情報管理やデータ分析などを実施する、当社の事業者向けインターネットウェブサイトにおけるサービスおよびオンライン上で事業者とユーザーが商談を行うためのサービス。
- ⑦ HPダイレクト機能（以下「HPダイレクト機能」といいます。）：事業者が運営するホームページに表示するページを制作するためのサービス。
- ⑧ 来店管理機能（以下「来店管理機能」といいます。）：事業者と取引を希望する利用者との予約情報等を管理するための機能
- ⑨ アクションデータ：ユーザーがゼクシィ、ゼクシィのサイト、HPダイレクト機能、その他事業者が運営するホームページ等を通じて事業者に対して行う、サイト閲覧、プロフィールフェア予約、見学予約、問い合わせ、見積り依頼、または資料請求等の依頼・請求に関する情報を行います。なお、来店管理機能を利用して事業者がゼクシィWEBサービスに登録した情報、およびアンケートデータも、アクションデータに含まれるものとします。
- ⑩ お客様サポートデスク：ゼクシィWEBサービス利用の際に必要なIDの発行・管理、事業者からのゼクシィWEBサービス利用方法の問合せの受付、および、事業者がアクションデータを受理したにもかかわらず当社の指定する期間内に対応を行わない場合に対応依頼を行うコールセンター組織をいいます。

【第3条（ゼクシィWEBサービスの利用申込および契約の成立）】

1. 事業者は、ゼクシィWEBサービスの利用にかかる申込を行う場合には、本約款およびゼクシィWEBサービスの仕組みを理解・承諾の上、当社所定の手続きに必要な事項を記入・押印して、当社に提出するものとします。
2. 前項にかかわらず、AMS、HPダイレクト機能の利用期間は、事業者が直前でゼクシィのサイトに広告掲載をした期間の末日が属する月から、別途当社が定める月数までの期間とします。

【第4条（利用期間）】

1. 事業者は、第3条に定める期間または別途当社が指定する期間とします。
2. 前項にかかわらず、AMS、HPダイレクト機能の利用期間は、事業者が直前でゼクシィのサイトに広告掲載をした期間の末日が属する月から、別途当社が定める月数までの期間とします。

【第5条（利用料）】

1. 事業者は、第3条に基づき事業者が提出した申込記載の金額を、広告掲載料を含むゼクシィWEBサービス利用料（以下「利用料」といいます。）として支払わなければならないものとし、申込後、ゼクシィWEBサービスの利用期間を短縮、掲載スペースの変更、当社媒体方針による商品仕様・価格等の変更、事業者都合で掲載を中止する等、WEB内容を変更した場合であっても、利用料は、減額されないものとします。
2. 前項にかかわらず、従量課金型商品に関して本契約を締結した事業者は、事業者が当社に提出する申込書に定める単価に、ゼクシィWEBサービスを理由として事業者の所有する会場サービスに単価が異なる利用した顧客数を乗じた価値を当社に対して支払うものとします。
3. 事業者は、ゼクシィWEBサービスの利用期間の途中において本契約が終了した場合においても利用料の支払義務を負うものとし、事業者が既に利用料を当社に支払っている場合には、当社は事業者に対し利用料の返還義務を負わないものとします。

【第6条（請求および支払方法）】

1. 当社は、事業者に対して、事業者からゼクシィWEBサービスの申込をいただいた後速やかに利用料にかかる請求書（以下「請求書」といいます。）を交付するものとします。
2. 前項にかかわらず、当社は従量課金型商品にかかる利用料については、当社は事業者に対して、当月分の請求書を翌月末日までに送付するものとします。
3. 事業者は、前項に基づき請求書を受領した場合、請求書に記載された支払日までに当社の指定する金融機関の口座への振込送金、現金にて利用料を支払うものとします。なお、支払にかかる振込手数料は、事業者の負担とします。

【第7条（細則等）】

1. 当社は、事業者がゼクシィWEBサービスを利用するにあたり、事業者に対し、予めゼクシィWEBサービスの機能、利用方法等について説明または資料の配布を行うものとします。
2. 事業者は、ゼクシィWEBサービスを利用するにあたり、本約款に規定する事項の他、ゼクシィWEB サービスを構成するサービスごとに当社が定める細則、運用ルールおよび諸注意等（以下「細則等」といいます。）を遵守するものとします。なお、当社は、当社が適切と判断する方法により事業者へ通知することをもって、細則等を適宜変更することができるものとします。

【第8条（ID等の管理）】

1. ID等は原則として1名につき1つ発行されるものとし、事業者は複数人でこれを共同で使用してはならないものとします。
2. 事業者は、事業者内にID等を管理するための責任者（以下「管理責任者」といいます。）を必ず1人認めるものとします。管理責任者は、管理責任者として発行された全てのID等が本約款および細則等に違反して適切に管理されるよう監督する責任を負うものとします。1. 事業者は、管理責任者としての権限を有するID等（以下「管理者ID」といいます。）を2つまで保有するものとします。2. 管理責任者は、1つ目の管理者IDの新規登録申請を当社に行うものとし、その後、当社から発行された管理者IDを使用して次に定める利用者IDのうち任意の1つに対して管理者IDと同じ権限を付与し、管理者IDに変更することができます。
3. 管理者IDは、管理責任者としての権限を有しないID等（以下「利用者ID」といいます。）の追加登録、削除、登録変更等、事業者内において本システム利用のID管理を行うことができます。
4. 事業者は、第三者（事業者内の他の部署または店舗を含みます。）にID等を譲渡または貸与等してはならないものとし、また、ID等を無断で第三者に譲渡する義務を負います。なお、事業者が事業者の都合によりID等を業務委託先等に使用させる場合には、自己の責任においてこれを行うものとし、当社は何らの責任も負わないものとします。
5. 当社は、最終参加から1年間ログイン記録がない等、IDが適切に管理、運用されていない、不要となったと判断した場合には、管理者IDや利用者IDを削除することができます。
6. 当社は、原則として事業者ごとに管理者IDを発行するものですが、当社の事業者管理の方法によっては、同一事業者に対して、番号ごとに管理IDを付与する場合があります。かかる場合、番号ごとの管理IDを事業者単位に変更することができます。このこと、事業者は予め承諾するものとします。

【第9条（利用サービスの変更）】

事業者は、ゼクシィWEBサービスの利用サービス変更を希望する時は、当社指定の設定依頼書によって担当するそれぞれの当社窓口へ申請するものとします。当社はその申請に従い変更可否を判断できるものとし、当社が変更を認めた場合に利用サービスの変更処理を行うものとします。

【第10条（アクシオンデータ・その他情報の取扱と転用の禁止）】

1. 事業者は、利用者から個人情報取得する際、当該個人情報利用目的を通知したうえで情報を取得するものとします。なお、当社は、かかる個人情報取得に際して利用目的を通知するためのプライバシーポリシーの参考事例を随時提供しますが、当社は当該参考事例の目的適合性、合法性、有用性等を一切保証いたしません。事業者の責任においてご利用ください。
2. 事業者は、アクションデータを、ユーザーからの依頼・請求の履行の目的のために利用するものとし、ユーザーが希望していない当該データの営業方針・訪問・DM送付等、目的の範囲外で一切利用してはならないものとします。
3. 事業者は、必要に応じて自らの費用と責任においてアクションデータをゼクシィWEBサービス以外の保存媒体に保存するものとします。なお当社は、当社が予め定めた期間を除き、アクションデータを保存する義務を負わないものとします。
4. 事業者は、アクションデータを厳重として厳重として厳重に取り扱うものとし、ユーザーの承諾がない限り第三者に提供してはならないものとします。なお、関連会社やFC加盟店も当然に第三者に該当するものとし、ユーザーの承諾がない限り第三者に提供してはならないものとします。
5. 事業者が本条第1項乃至第2項、第4項に違反したことにより個人情報帰属主体、ユーザーまたはその他の第三者から当社に対して訴訟提起等のクレームがもたらされた場合、事業者は、事業者の費用と責任でこれを解決するものとし、当社を一切責任を負わないものとします。
6. 事業者は、個人情報帰属主体から依頼があった場合、アクションデータに含まれる当該個人の情報を自らも責任をもって削除するものとします。
7. 事業者は、ゼクシィWEBサービスの利用を通じて知りうる当社の一般に公開していない情報（ゼクシィまたはゼクシィのサイトにに関する情報、ゼクシィWEBサービスの利用のためのマニュアル、ゼクシィWEBサービスで提供される結婚情報市場に関する調査データ、ゼクシィWEBサービス上で提供される事業者の事例、その他の仕組み・ノウハウ・プログラムソース・マニュアル等を含みます）がこれに限られません。）の一切を第三者へ開示・漏洩もしくは事業者自らの利用してはならないものとします。
8. 事業者は、ゼクシィWEBサービスの操作を第三者に委託する場合は本契約と同等の義務を負うものとします。ただしそれにより事業者の責を負うものではありません。

【第11条（当社によるアクションデータの活用等）】

1. 当社は、前条第3項に定めるアクションデータの保存期間にかかわらず、個人情報帰属主体から依頼があった場合、アクションデータおよびアクションデータに含まれる個人情報削除することができるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとします。
2. 当社は、前条第1項に定めるアクションデータの保存期間にかかわらず、事業者に対してゼクシィWEBサービスを提供する目的で、アクションデータを集計・分析して個人および個別の事業者を識別・特定できない形式による統計データ・属性情報等を作成することがあります。これには、個々の事業者のアクションデータを当該事業者のために統合することに加え、複数の事業者のアクションデータを、ユーザーごとに統合することなく、サンプルとなるデータ数を増やす目的で統合して集計・分析することを含みます。また、当社は、当該作成した統計データについては、何らの制限なく利用すること（営業担当者による分析、事業者への提案および統計データの提供、市場の調査、新サービスの開発を含みます）がこれに限られません。）ができるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとします。
3. 当社は、前条第3項に定めるアクションデータの保存期間にかかわらず、前項のほか、アクションデータから個別の事業者を識別・特定できる形式（ただし、もとならぬアクションデータの数が推定できない形式に限ります。）で統計データを作成し、当該統計データを他の事業者に提供し、事業者はこれを予め承諾するものとします。

【第12条（個人情報）】

1. 事業者は、ゼクシィWEBサービスを利用して事業者情報を入手する場合またはゼクシィWEBサービスを利用する目的で事業者情報を提供する場合に、事業者自ら適切な範囲で入力するものとし、以下の事項を必ず遵守するものとします。
 - ① 法令に反する情報、公序良俗に反する情報を入力しないこと
 - ② 当社がサービスごとに指定する情報のテーマ、ジャンルから逸脱した情報を入力しないこと
 - ③ 当社が定める掲載基準を順守すること
 - ④ 第三者を誹謗中傷する情報を入力しないこと
 - ⑤ 第三者の権利を侵害するまたは侵害のおそれのある情報を入力しないこと
 - ⑥ 虚偽または誇張した情報、事実と反する情報を入力しないこと
 - ⑦ その他当社がサービスごとに定める事項
2. 事業者情報は、原則として自己が著作権その他一切の権利を有する情報に限るものとします。事業者が、自己以外の第三者が含める情報（例：第三者が被写体となった写真、第三者の作成した著作物または公共の建造物等が写った写真、第三者の発行したコメント等を含みます）がこれに限られません。）（以下「第三者情報」といいます。）の入手を希望する場合には、当該入力について、第三者情報の著作権を含む一切の権利者（被写体としてプライバシー権を有する方、肖像権を有する方、コメント等の著作物の著作権を有する方を含みます）がこれに限られません。）の方の承諾を必ず得るものとし、当該承諾を得た第三者情報のみを入力するものとします。
3. 当社は、本条第1項および第2項の定めに従う内容であるかを審査することができるものとします。ただし、当該審査は当社の権利を定めるものであり、義務を課するものではありません。事業者は、本条第1項および第2項の定めがこれに反する情報の存在が判明した場合等、その他当社が必要と判断した場合には、当該事業者情報の全部または一部の提供の削除、保留の他、削除・変更等の修正を求めるところとすることを承諾するものとします。また、当該事業者情報に関して当社より別府・削除・変更等の修正を求めた場合には、当該事業者がこれに応じるものとします。本条第1項および第2項の提供のお断り、保留、削除・変更等の修正を求めた場合において当該事業者情報の提供を希望する事業者は、本条第1項および第2項の定めを満たした内容を行うものとし、当社は、本条第1項および第2項の定めに従う内容であることを確認の上、当該事業者情報の提供が承諾することを予め了承するものとします。なお、事業者が予め希望する日時までに当該事業者情報の提供をするための処理を行えない場合でも、当社は何らの責任を負わないものとします。
4. 当社は、事業者による本条違反があった場合等当社が必要と判断した場合には、事業者のゼクシィWEBサービス利用を停止することができるものとします。
5. 事業者が第1項または第2項に違反したことにより第三者から当社に対して訴訟提起等のクレームがなされた場合、事業者は、事業者の費用と責任でこれを解決するものとし、当社を一切責任を負わないものとします。

【第13条（メッセージ送信機能）】

1. 事業者は、当該事業者の事業者情報に関心が当該事業者をクリップ（自己のお気に入り事業者として自己が管理するページに登録すること）を指します。）したユーザーに対し、ゼクシィWEBサービスを利用して直接メッセージを送信すること、別途当社が指定するルールを守るものとします。
2. 事業者はゼクシィWEBサービスを提供する目的で、メッセージ送信の内容について、閲覧し、または閲覧した結果を集計・分析してユーザーの個人を識別・特定できない形式による統計データ・属性情報等を作成することがあります。これには、個々の事業者におけるメッセージ送信の内容を当該事業者のために分析することに加え、複数の事業者のメッセージ送信の内容を、ユーザーごとに統合することなく、サンプルとなるデータ数を増やす目的で統合して集計・分析することを含みます。また、当社は、当該作成した統計データについては、何らの制限なく利用すること（営業担当者による分析、事業者への提案、市場の調査、新サービスの開発を含みます）がこれに限られません。）ができるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとします。

【第14条（AMS機能）】

1. 事業者は、AMSの利用にあたり、以下の各号に定める事項を遵守するものとします。
 - ① AMS上にて、増殖以外を目的とした利用者の登録を行わないこと
 - ② 第2条2項に定めるシステムエラー等の際にも、AMSが利用できない場合に備え、自らの費用と責任でAMSを利用しない方法（紙に印刷する方法を含みます。）でのアンケートの実施準備を行うこと
2. 当社は、入力されたアンケートデータを当社が定める頻度（1日1回を目安とします。）で更新するものとします。事業者は、当該更新頻度の関係で、AMS上のアンケートデータが最新の状態でない場合があることを予め了承するものとします。
3. 当社は、当社が提供する事前アンケートの内容について、事前の通知をもって変更または削除等の変更を行うことができるものとします。

【第15条（投稿機能）】

1. 当社は、ゼクシィのサイト上で事業者情報に関してユーザーが投稿をできる機能を運営することができます。
2. 事業者は、当該投稿についていかなる理由があっても、当社が法律で定める以上の対応義務（ユーザーへの通知、修正、削除を含みます）がこれに限られません。）を負わないことにつき予め了承するものとします。また事業者は、当該投稿の掲載、削除後に自己が書き生じた場合でも当該一切を放棄するものとし、当社は、これについて何らの責任も負わないものとします。
3. 事業者は、ユーザーからの投稿に対して、ゼクシィのサイト等において返信をすることができるものとします。当社は、ユーザーによる投稿物、おまかせの投稿によるコメントに対するショップ返却や料金を返却する会場返信（以下、「返信投稿物」といいます。）について、ゼクシィのサイト等において書き生じた権利、および内容や編集、削除される権利を有するものとします。返信投稿物に対する一切のトラブルや損害に対して、責任を負わないものとします。
4. 当社は、前項に於ける投稿物、返信投稿物をゼクシィのサイト等に掲載すること、または掲載しないことによる損害を発生するものとし、事業者は、訪問、電話またはメール等の手段を問わず、投稿者に直接に連絡をしてはならないものとします。

【第16条（サービスの一時的な停止）】

1. 事業者は、次の各号に該当する場合には事業者への事前の通知や承諾なしに、ゼクシィWEBサービスの一時的な運営の停止を行う場合があることを予め承諾するものとします。
 - ① 当社がゼクシィWEBサービスの保守または仕様の変更等を行う場合
 - ② 設備または経営に異常が発生し、もしくは発生のおそれがあり、または法令等の改正・成立によりゼクシィWEBサービスの運営が困難または不可能になった場合
 - ③ 上記各号のほか当社がやむを得ない事由によりゼクシィWEBサービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合
2. 前項に基づく停止により、事業者が入属した情報のゼクシィのサイト上への反映の遅れ、反映不能、HPダイレクト機能・AMSの反映の遅れ、リンク切れ、来店管理機能の遅れ、利用不能、アクションデータ・アンケートデータの受信の遅れ等、事業者に不利益が生じた場合でも、当社は何らの責任も負わないものとします。

【第17条（システム環境の変更）】

1. 事業者は、当社がインターネットブラウザのバージョンアップ等ゼクシィWEBサービスを取り巻くシステム環境の変化に伴い、ゼクシィWEBサービスのシステムを変更した場合には、当該変更に伴い、事業者側のシステムの変更を行うものとします。
2. 事業者は、本契約のシステムの変更を行わず、かつ当社が提案する代替手段を実行せず、ゼクシィWEBサービスを利用できなくなった場合には、本契約は終了するものとします。

【第18条（事業者情報の利用）】

事業者は、当社が情報提供の多文化等を目的として、事業者情報につき以下の各号の行為を行うことについて、予め了承するものとします。

- ① ゼクシィのサイト以外でのウェブサイトまたは各種メディアにおいて、ゼクシィのサイトに掲載中の事業者情報の転載を行うこと
- ② 当社がユーザーより取得したアンケート結果に含まれる事業者情報につき、事業者への提案の目的に限り、個別の事業者を識別・特定できる形式にて利用すること

【第19条（再委託）】

当社は、本約款に定める業務の全部または一部を、第三者に再委託することができるものとします。

【第20条（約款の変更）】

1. 当社は、本約款について重要な変更を行う場合には、変更内容・条件等（以下「変更条件」といいます）の適用開始日の1ヶ月前までに、変更条件をゼクシィWEBサービス上に表示するものとします。
2. 事業者は、変更条件を承諾しない場合には、当該変更条件の適用日までに、書面にて当社に対して通知するものとします。
3. 当社が前項の通知を受けた場合には、当該変更条件の適用開始日より前日をもって本契約は終了するものとします。
4. 前項の規定により本契約が終了する場合は、本約款は適用開始日より前日をもって当然に変更されるものとします。
5. 本条の規定にかかわらず、当社は、軽微な内容については適宜本約款の変更を行うことができるものとします。

【第21条（当社の免責）】

1. 事業者は、自己の責任によりゼクシィWEBサービスを利用するものとし、当社は事業者のゼクシィWEBサービスの利用から生じる損害に關し、何らの責任を負いませんものとします。
2. 当社は、以下の各号に該当する場合は、かかる場合においても、事業者がゼクシィWEBサービスを利用できなかったことから生じる損害につき、何らの責任も負わないものとします。
 - ① 天災地災その他不可抗力
 - ② 回線の混雑（プロバイダー等に起因する混雑も含みます。）
 - ③ システム環境の消滅による障害、機器の障害
 - ④ ゼクシィWEBサービスにかかるシステムの瑕疵またはゼクシィWEBサービスのサービス停止等による事業者情報の消失・掲載の遅延
 - ⑤ 事業者情報、アクションデータの提供の遅延、消滅による事業者の商談の逸失
 - ⑥ 事業者によるID等の不適切な管理による事業者情報、アクションデータの漏洩

【第22条（権利義務譲渡の禁止）】

事業者は、本約款の地位に基づき一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは移譲し、または担保に供してはならないものとします。

【第23条（反社会的勢力の排除）】

1. 当社および事業者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員等であったり、または5年を経過し、これらに準じて、暴力団員等企業、総会、総会等、社会運動等標ぼうゴトまたは特殊犯罪組織員等、その他これらに準ずるもの（これを総称して、「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ得たにわたって当該しないことを確約します。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると思われる関係に有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係に有すること
 - ③ 自己、自もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係に有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係に有すること
2. 当社および事業者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ① 暴力団員等に対する行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に關し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 悪影響を及ぼし、脅迫的な言動または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他各号に準ずる行為

【第24条（契約解除）】

1. 当社または事業者は、相手方が次の各号の一に該当するときは、相手方に対し通知を行うことにより、即時に本契約を解除またはゼクシィWEBサービスの全部または一部につき一定期間の利用を停止することができます。
 - ① 本約款の規定に違反したとき
 - ② 相手方の信用を備付けたとき
 - ③ 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分を受け、または破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生を自ら申し立てもしくは申し立てを受けたとき
 - ④ 手形・小切手の不渡処分を受け、またはその他支払い不能となったとき
 - ⑤ 営業の全部または重要な部分を他に譲渡したとき
 - ⑥ 合併により経営環境が大きく変化が生じたとき
 - ⑦ 営業を停止したとき、または清算はいつたとき
 - ⑧ 相手方に不利益をもたらしたとき、または不利益を被る恐れがある行為をしたとき
 - ⑨ 第23条に定める表明保証に違反したとき
 - ⑩ その他本約款に定める事項を遂行できない見込みのなくなったとき
2. 当社は、第三者からの苦情または事業者に起因するトラブル等から、事業者によるゼクシィWEBサービスの利用が、不適切であると判断した場合には、事業者に対し通知することにより、本契約を即時に解除することができるものとします。
3. 事業者は、前2項の規定により本契約を解除された場合には、期限の利益を喪失し、直ちに当社に対する一切の債務を弁済するものとします。

【第25条（自己責任）】

本契約は生じること一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

【第26条（存続条項）】

本契約は終了後も、第4条、第5条、第6条、第7条、第10条、第11条、第12条、第21条、第22条、第28条および本条は有効に存続するものとします。

【第27条（紛争解決）】

本約款および運用ルールの解釈に疑義が生じた場合、または本約款および運用ルール等に規定されていない事項については、当社と事業者は、協議の上円満に解決するものとします。

【第28条（個人情報取得に関する特約と適用関係）】

1. 個人情報取得に関する特約については、本約款のほか、「個人情報の取扱に関する特約」が適用されます。
2. 本約款と「個人情報の取扱に関する特約」の定めが矛盾または抵触している場合は、「個人情報の取扱に関する特約」が本約款に優先するものとします。

【特約事項】

- ①（顧客紹介システムの利用について）

1. 事業者は、当社が提供する顧客紹介システム（以下「本システム」といいます。）を利用する場合、当社が定める方法に従い、本システムの利用IDおよびパスワードの発行を受けるものとします。なお、発行されたIDの利用による本システム上の管理は、すべて事業者の行為となり、事業者は、自らの責任のもとで、本システムの利用、ならびに、IDおよびパスワードの発行を行うものとします。

2. ID発行にあたり設定した担当者もしくは担当者の連絡先に変更が生じた場合、事業者は速やかに当社へ通知するものとします。

3. 事業者は、当社が必要と判断した場合またはやむを得ない事由がある場合、本サービスの一時的な運営の停止を行うことと同意するものとします。本項に基づく本システムの運営の停止に伴い事業者に発生した損害につき、当社は一切の責任を負わないものとします。

4. 事業者は、別途締結する契約書に基づき当社の紹介した顧客との間で、当該契約に定める事業者の業務を実施することに合意し、かつ、それを実施した結果、本システムに実施実績を反映するものとし、月次で当社が別途指定した期間までに確定処理を行い、当社に通知するものとします。

6. 事業者は、実施実績の入力を正確におこなうものとし、虚偽や不実の内容を記載しないようにするものとします。

【事業者情報の掲載】

事業者は、当社が情報提供の多文化等を目的として、ゼクシィのウェブサイトまたは各種メディアにおいて、ゼクシィ、ゼクシィのサイトまたは事業者より当社が提供された資料等において掲載以外の事業者情報の転載を行うことがあり得ることについて、予め了承するものとします。

【附則】

本約款は2006年1月1日から施行します。
 改定2008年7月14日適用開始2008年7月14日
 改定および適用開始2010年3月8日
 改定2010年8月2日・適用開始2010年9月2日
 改定2011年9月21日・適用開始2011年10月21日
 改定および適用開始2012年10月1日
 改定2012年10月1日・適用開始2012年11月1日
 改定および適用開始2013年5月27日
 特約事項追加2013年7月5日・適用開始2013年8月5日
 改定および適用開始2014年3月14日
 改定2015年8月24日・適用開始2015年9月24日
 改定および適用開始2016年4月6日
 改定および適用開始2018年4月1日
 改定2020年7月27日・および適用開始2020年8月3日
 改定および適用開始2021年4月1日
 改訂・および適用開始2022年4月1日
 改訂・および適用開始2022年8月4日
 改訂・および適用開始2023年1月23日
 改定・および適用開始2023年10月2日
 改定・および適用開始2025年3月27日
 改定・および適用開始2025年10月20日